

消防団員（退職者を含む）にかかる「防災士」資格取得について

日本防災士機構では、消防団員（退職者を含む）であって分団長以上の階級にある（あった）者に対する特例による「防災士」資格取得について、日本防災士機構認証委員会の決定を経て、下記の通りの取扱いを定めております。

記

〔Ⅰ〕消防団員であって分団長以上の階級にある（あった）者は、以下に記す防災士資格取得にかかる取得要件が免除され、特例をもって防災士資格認証申請を行う事が出来ます。

※免除される要件

- 1、「防災士養成研修」の履修証明
- 2、「防災士資格取得試験」の受験及び合格証明
- 3、救急救命講習（普通救命講習等）の履修証明

従って、防災士資格取得を希望する特例該当者は、防災士認証登録申請書類を提出し、資格取得費用を納付することで、防災士資格を取得出来ます。

（資格取得費用は、防災士教本代：3,000円、防災士認証登録料：5,000円の合計8,000円となっております。）

また、認証登録申請書類の提出時には、分団長以上の職にある（あった）ことを示す証明書の写し（辞令等公印のある書票）、及び防災士証発行用写真（「縦3cm・横2.5cm」以上のカラー証明写真推奨）を必要とします。

〔Ⅱ〕手続き書類の資料請求は、以下の欄に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて日本防災士機構宛お送り下さい。

注意・上下を切り離さないで提出して下さい

消防団員特例(分団長以上の階級者) 防災士資格取得申請書式請求書			
ふりがな		連絡先電話	— —
申請者氏名		階 級	
申請書類送付先住所 自宅・職場 (○を付けて下さい)	〒 _____ ※職場の場合、署名や社名、部署名等をご記入下さい。		申請書式必要部数 部
私は、上記の通り申込みます。ついては、申請書類の一式を郵送して下さい。			
年 月 日			
日本防災士機構 御中			

特定非営利活動法人 日本防災士機構

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地（全国町村議員会館 5 階）

電話：03-3234-1511 FAX：03-3234-1380